

令和6年度 第3回 ネット・モニターアンケート

名古屋市の景観とアドトラック（広告宣伝用の自動車）について

■アンケートの趣旨

本市では、良好な景観（街並みや自然風景、眺めなど）の形成等を図るため、都市景観条例や屋外広告物条例を定めて様々な施策を行っているところです。近年、主に栄や名古屋駅などの周辺において、荷物を運ぶ広告付き自動車とは別に、荷物を運ばずに広告宣伝のみを行う「アドトラック」と呼ばれる自動車が増えています。

このアンケートは、景観や「アドトラック」に対する市民の皆さまの考え方やご意見をおたずねし、市街地の魅力向上のための参考とさせていただくものです。

■説明・前提条件

Q 1 : 必須 ・ 選択数 1 つ	Q 2 : 必須 ・ 選択数 1 つ	Q 3 : 必須 ・ 選択数 1 つ	Q 4 : 必須 ・ 選択数 1 つ
Q 5 : 必須 ・ 選択数 1 つ	Q 6 : Q 5 の選択による ・ 選択数 1 つ	Q 7 : Q 5 の選択による ・ 選択制限なし	Q 8 : Q 5 の選択による ・ 選択制限なし
Q 9 : 必須 ・ 選択制限なし	Q 10 : 必須 ・ 選択制限なし	Q 11 : 必須 ・ 選択数 1 つ	Q 12 : 任意 ・ 自由記載

- ▶ 年代・居住区・性別の属性は事前に登録されたモニターの属性から取得
- ▶ 比率はすべて、各質問の回答者数に対するパーセントで表し、小数点以下第2位を四捨五入して算出（このため、合計が100%にならないことがある）
- ▶ 複数回答が可能な質問については、各項目の比率の合計は通常100%を超える

■アンケート実施期間

令和6年7月26日（金） から 令和6年8月5日（月）まで

■モニター数・アンケート回答数

対象モニター数： 500 人 回答数： 455 人 有効回収率： 91.0%

■問い合わせ先

調査テーマに関すること
住宅都市局 ウォーカブル・景観推進課

電話：052-972-2735 F A X：052-972-4485
E-Mail：a2735@jutakutoshi.city.nagoya.lg.jp

調査概要に関すること
スポーツ市民局 広聴課

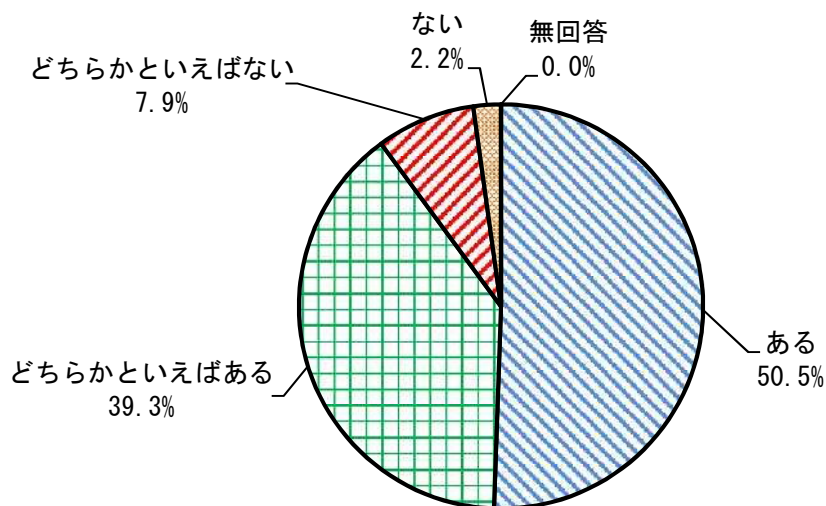
電話：052-972-3139 F A X：052-972-3164
E-Mail：net-moni01@sportsshimin.city.nagoya.lg.jp

回答集計

※各図表の「N」は、回答者数を表しています。

Q 1 【※必須】 あなたは、名古屋市の景観に関心がありますか。（選択は1つ）

N = 455

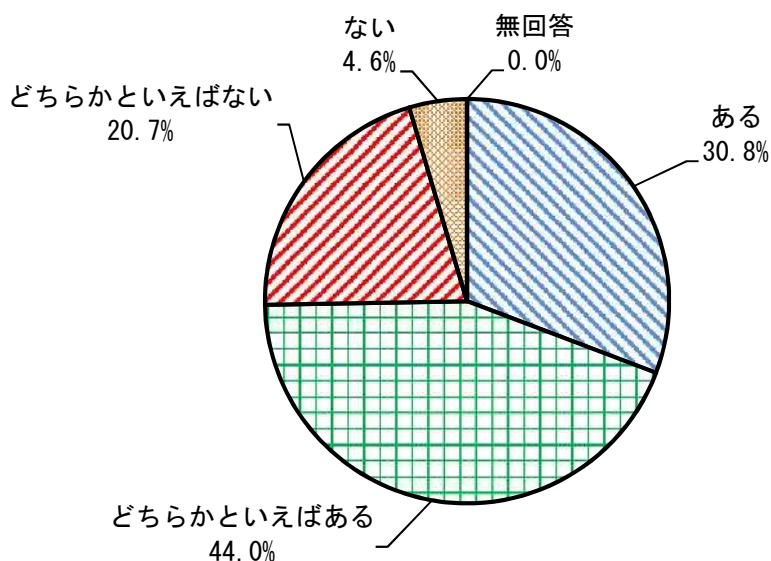


<屋外広告物について>

屋外広告物とは、屋外で公衆に表示されている看板等のことです。

Q 2 【※必須】 あなたは、屋外広告物に関心がありますか。（選択は1つ）

N = 455

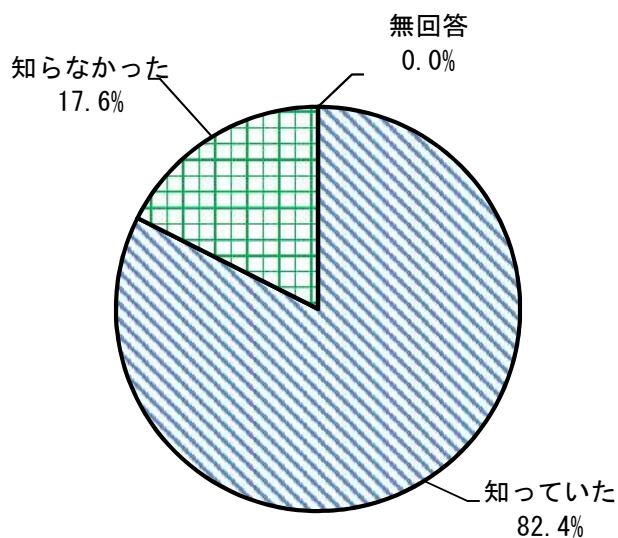


<「アドトラック」について>

「アドトラック」とは、荷物を運ばずに広告宣伝のみを行う自動車のことです。「アドトラック」も屋外広告物に含まれます。

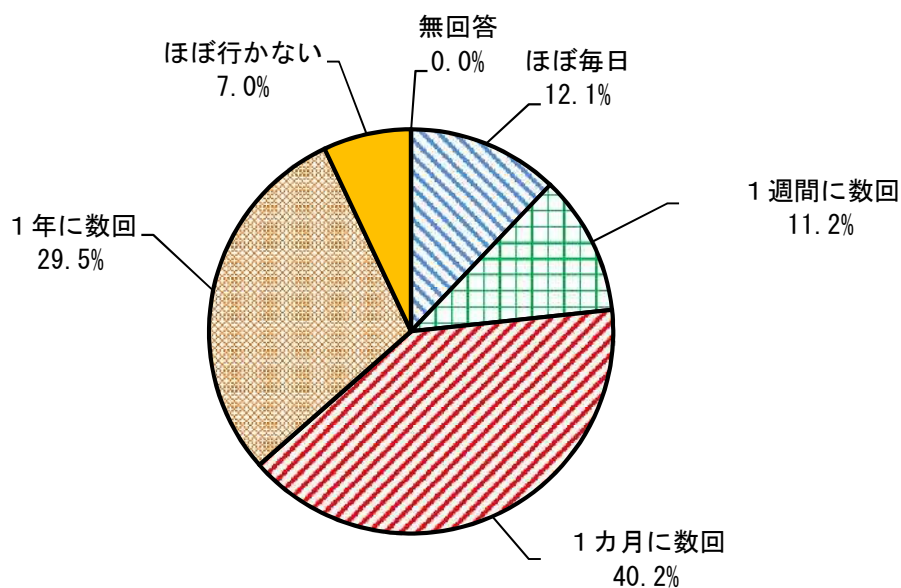
Q 3 【※必須】 あなたは、これまで「アドトラック」という自動車があることを知っていましたか。(選択は1つ)

N=455



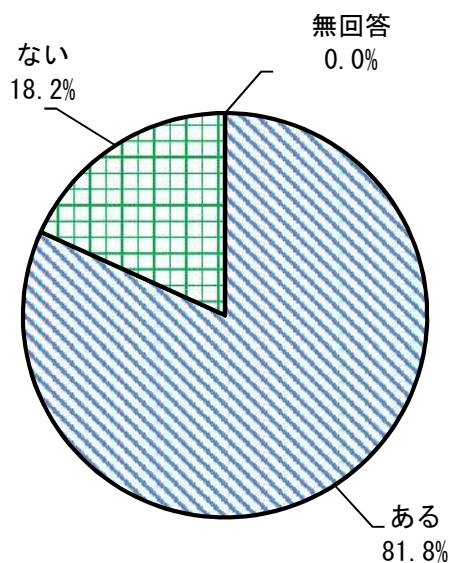
Q 4 【※必須】 あなたは、どれくらいの頻度で栄周辺や名古屋駅周辺を訪れますか。(選択は1つ)

N=455



Q5【※必須】あなたは、これまでに名古屋市内で「アドトラック」を見たことがありますか。（選択は1つ）

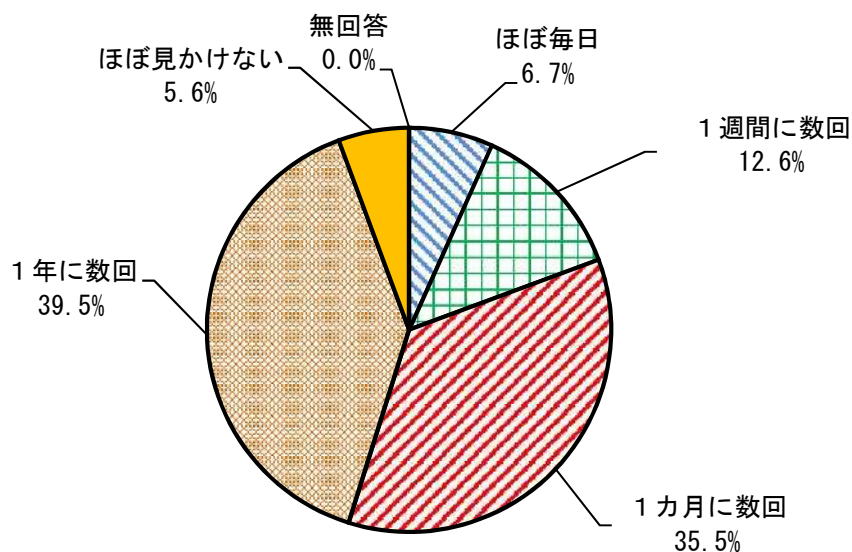
N=455



Q6～8は、Q5で見たことが「ある」と回答した方におたずねします。

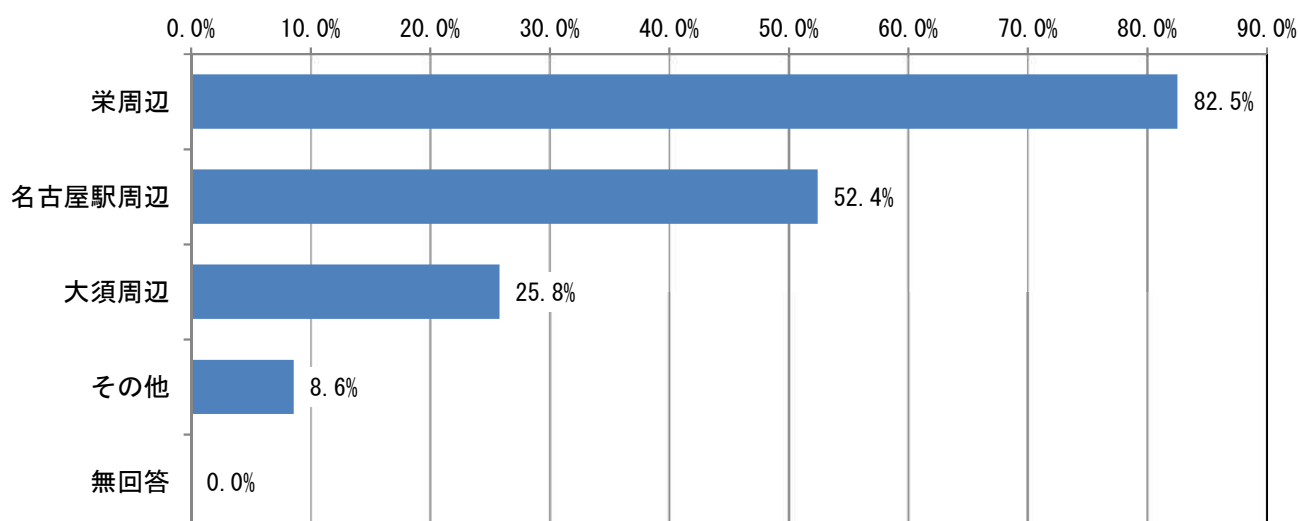
Q6 あなたは、名古屋市内でどれくらいの頻度で「アドトラック」を見かけますか。（選択は1つ）

N=372



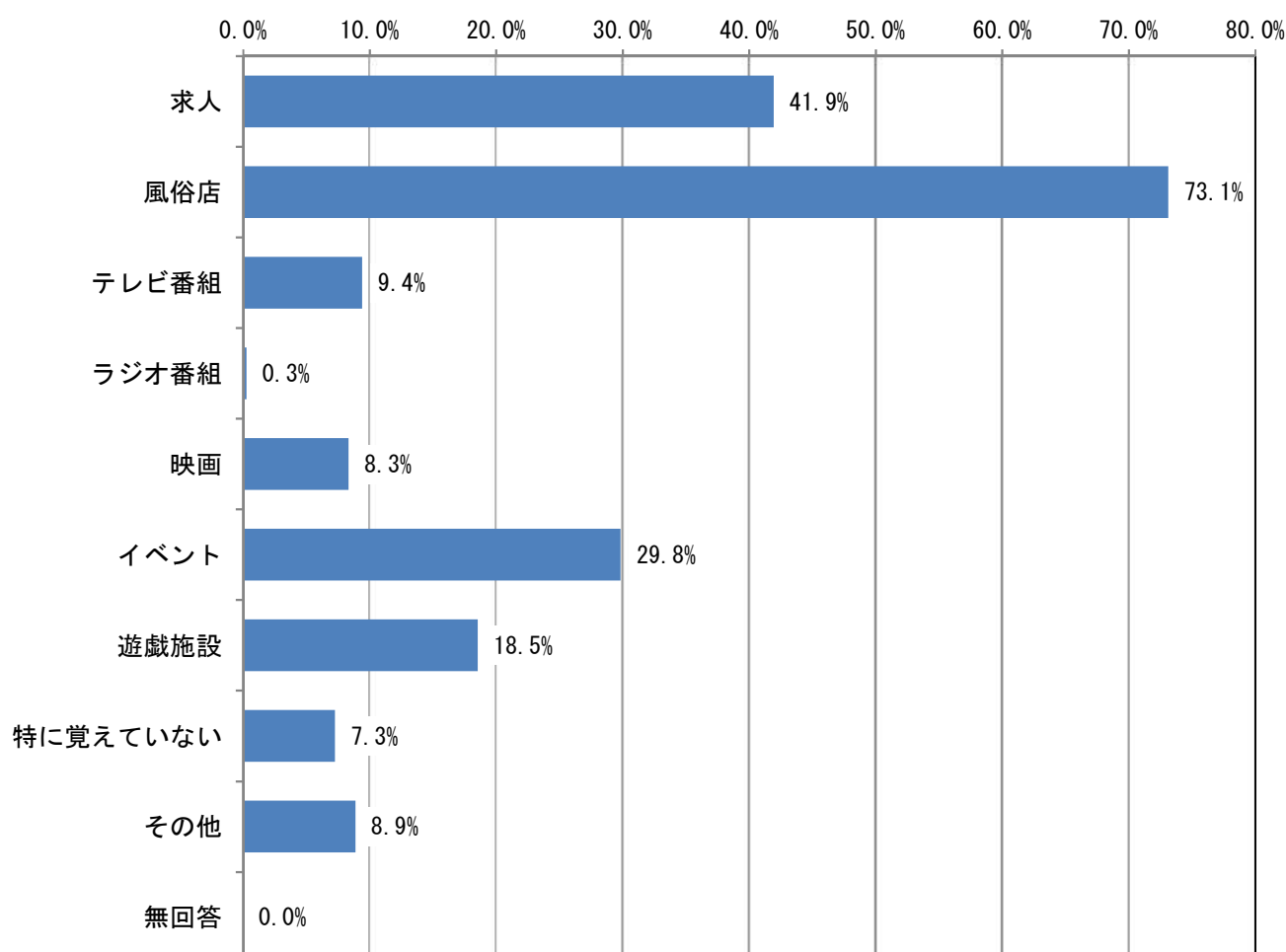
Q7 あなたは、名古屋市内のどこで「アドトラック」を見かけたことがありますか。（選択はいくつでも）

N=372



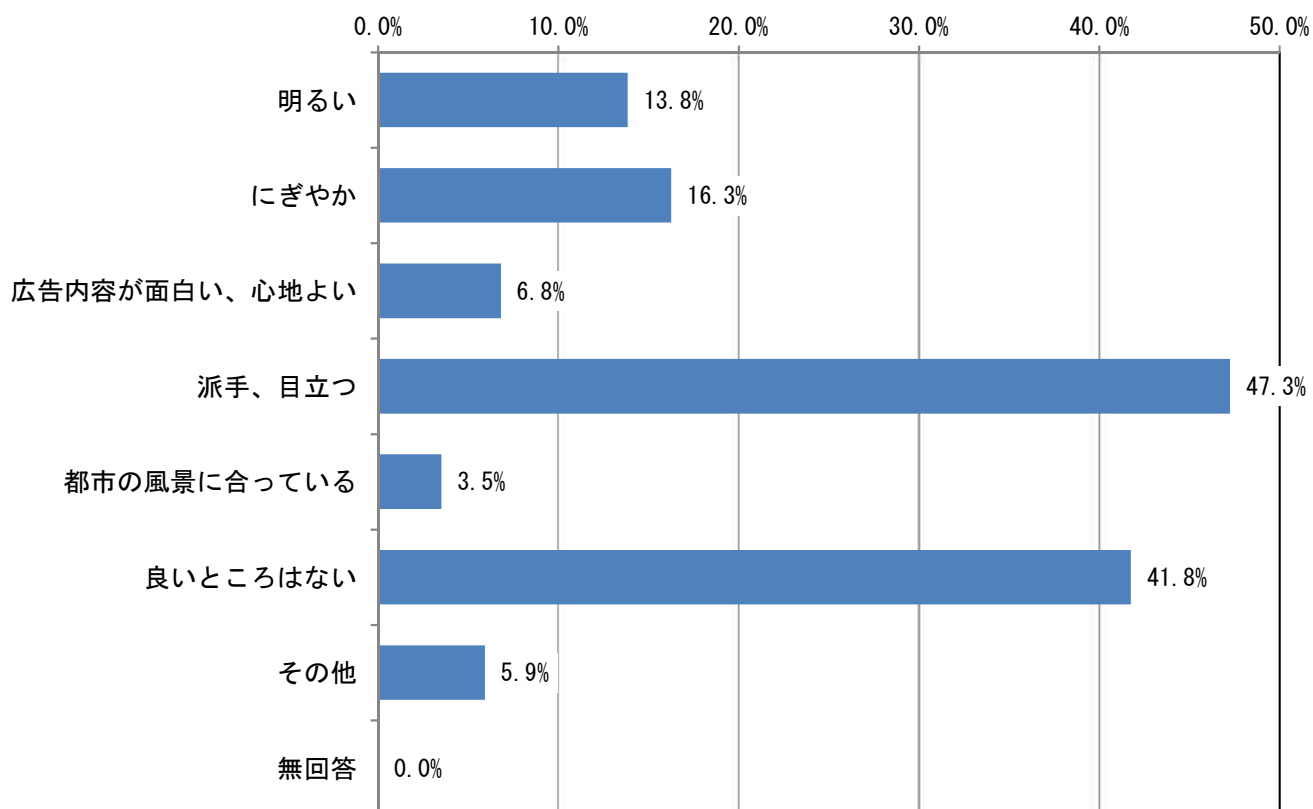
Q8 あなたが名古屋市内で見た「アドトラック」の広告内容は何でしたか。（選択はいくつでも）

N=372



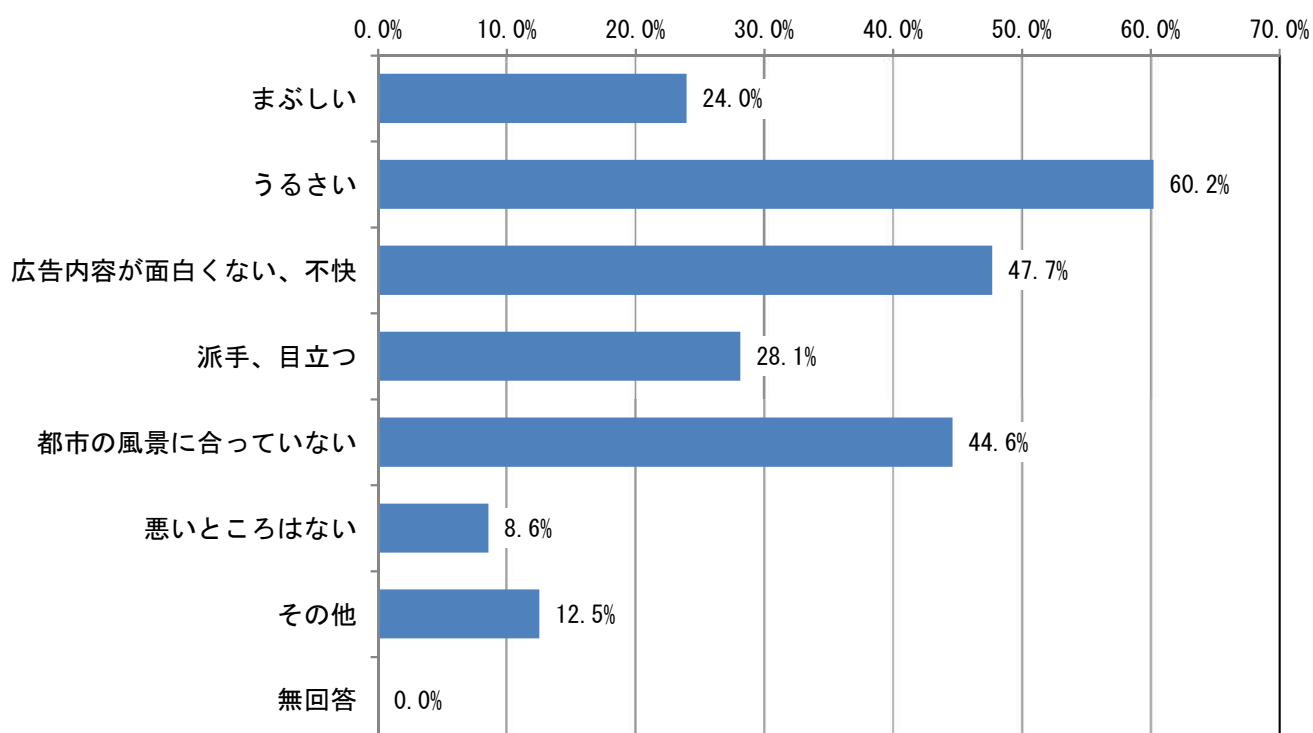
Q 9 【※必須】あなたは、「アドトラック」の良いところは何だと思いますか。（選択はいくつでも）

N = 455



Q10 【※必須】あなたは、「アドトラック」の悪いところは何だと思いますか。（選択はいくつでも）

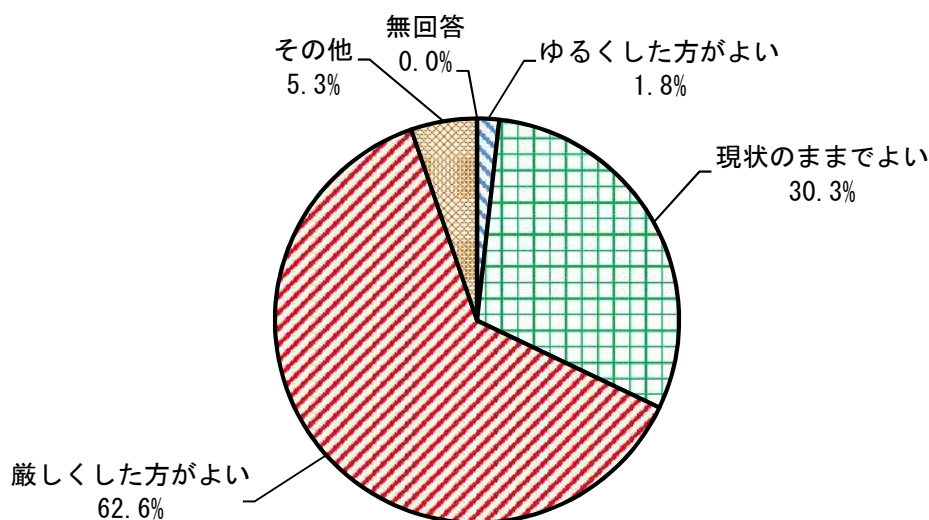
N = 455



「アドトラック」については、本市の屋外広告物条例において「運転者の注意力を著しく低下させるおそれのある蛍光・反射・発光する塗料や材料を使用しない」「走行中に広告物の表示が変化しない」などの規制が定められています。

Q11【※必須】あなたは、「アドトラック」に対する規制について、どのようにするのが望ましいと思いますか。（選択は1つ）

N=455



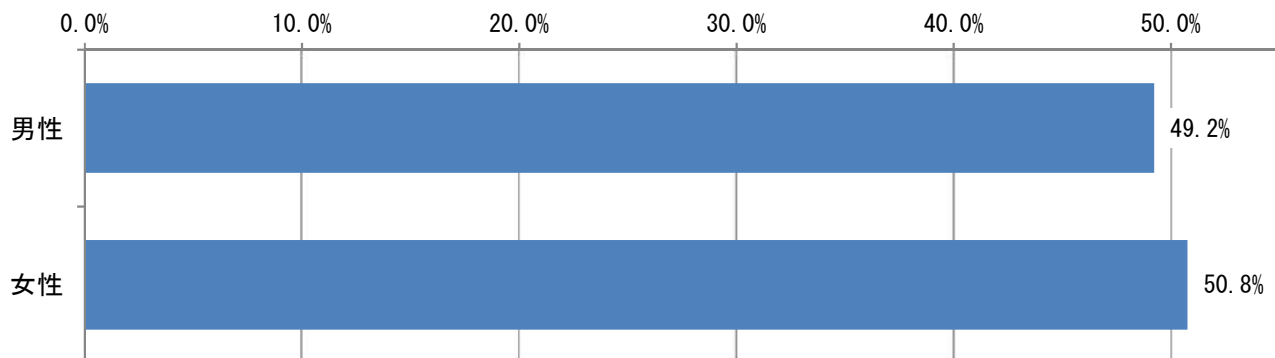
Q12 「アドトラック」について、ご意見がございましたらご自由にご記入ください。

- ・ いままで町中に出た時には、時々見かけたことはあるが、華やかで良いと思ったので、走らせることは賛成です。
- ・ 街中を走行しているとインパクトがあり、目立つので、景観にも配慮しつつ、いろいろな種類の広告媒体として活用して欲しい。
- ・ 都市の賑わい、活性化につながり良いと思うが、あくまで公道を通行する自動車であり、安全にかかわる規制は厳しくする必要がある。
- ・ 風俗店の求人やホストクラブの宣伝広告をよく目にします。昼間の時間帯にも走っているので、子供の目に触れる機会が多く不快です。
- ・ 品がないデザインなので名古屋の街並みに合わないし、観光客にも名古屋のイメージを悪く捉えられてしまうと思う。

■属性集計

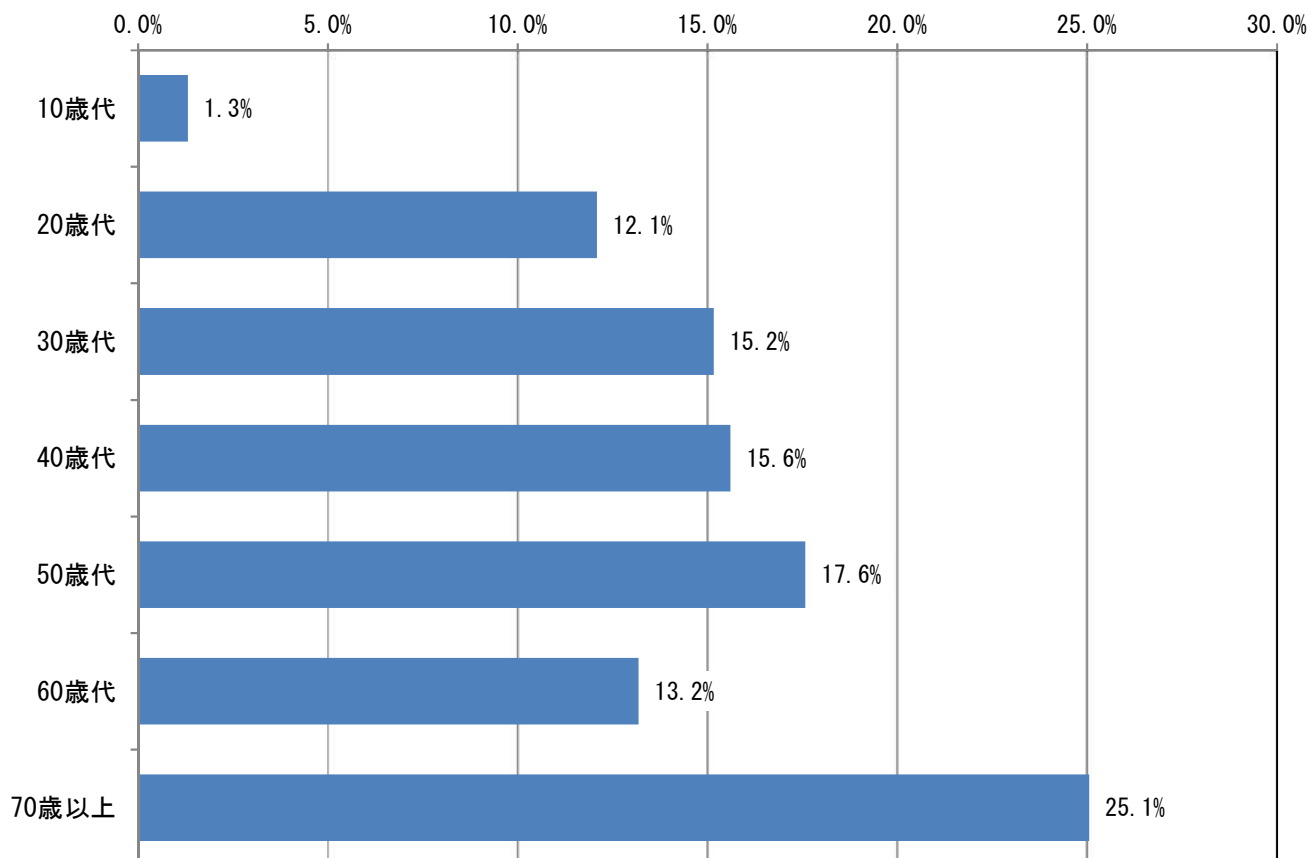
性 別

	全体	男性	女性
%	100.0%	49.2%	50.8%
回答者数	455	224	231



年 代

	全体	10 歳代	20 歳代	30 歳代	40 歳代	50 歳代	60 歳代	70 歳以上
%	100.0%	1.3%	12.1%	15.2%	15.6%	17.6%	13.2%	25.1%
回答者数	455	6	55	69	71	80	60	114



居 住 区

	全体	千種区	東区	北区	西区	中村区	中区
%	100.0%	6.8%	4.0%	5.7%	6.6%	6.8%	4.8%
回答者数	455	31	18	26	30	31	22
		昭和区	瑞穂区	熱田区	中川区	港区	南区
		4.6%	4.6%	3.1%	10.1%	5.5%	6.2%
		21	21	14	46	25	28
		守山区	緑区	名東区	天白区		
		7.5%	10.5%	6.2%	7.0%		
		34	48	28	32		

